

第1部 中期経営計画（第4次）の考え方

I 中期経営計画（第3次）の達成状況と総括

1 達成状況

中期経営計画（第3次）[平成29(2017)年度～令和3(2021)年度]は、平成19(2007)年度に初めて策定した中期経営計画の大きな4つの柱を継承し、事業を進めてきました。その4つの柱は、Ⅰ 質の向上と創意工夫による魅力あるサービスの創造、Ⅱ 効率的な健全経営と組織の安定的発展、Ⅲ 目標の共有化と職員の自己研鑽による資質の向上、Ⅳ 地域に根ざした運営と世代を超えた交流です。

この大きな柱のもとに、各事業所が職員参加により事業計画72事業を策定し、その達成に取り組みました。各事業所の事業計画数は、(1) 三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう 9事業、(2) 三鷹市井の頭地域包括支援センター 8事業、(3) 在宅福祉サービス事業 6事業、(4) はなかいどう指定居宅介護支援事業所 4事業、(5) ヘルパーステーションはなかいどう 3事業、(6) 児童支援室 7事業、(7) 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮 11事業、(8) 保育園・こども園 10事業、(9) 本部事務局 14事業です。

中期経営計画の中間年度にあたる令和元年度には、事業計画の進捗状況等について検証を行い、新たに4事業（1. 牟礼老人保健施設の老朽化への対応、2. 幼児教育・保育の無償化への対応、3. 食事サービス利用料の見直し、4. 井の頭地区の高齢者の見守りの強化及び相談窓口の充実）を追加し、合計76事業の達成に向けて、事業を推進してきました。

中期経営計画最終年度の令和3年度には、事業計画の達成状況について検証を行いました。事業計画通り達成した事業は59事業・77.6%でした。また、新型コロナウイルス感染症に対する度重なる緊急事態宣言の発出に伴い、感染予防対策を強化したことで、事業の開催や訪問を一定期間中止せざるを得なかったなどにより、一部達成に止まった事業計画は14事業・18.4%でした。一方、未達成の事業計画は3事業・4.0%でした。

達成した事業計画及び一部達成した事業計画を合計すると73事業・96.0%となり、概ね計画通りに進めることができました。

未達成となった3事業については、三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修工事が令和3年11月から令和4年5月まで行われることになり、施設機能が一時的に移転するため、本部事務局が実施を予定していた情報システムの更新を大規模改修工事終了後に行うことに変更したことが要因です。

2 総括

平成29(2017)年度からスタートした中期経営計画（第3次）は、社会福祉法人制度改革への対応を図りながら前述したとおり概ね計画通り達成することができました。

これは、三鷹市をはじめとする各関係機関との連携・協働によるところが大きいといえます。

特に、当初計画には想定していなかった事態や盛り込まれていなかった事業が発生し、急きょ対応することとなりましたが、事業団挙げて取り組み、安定した運営を推進することができました。

具体的には、新型コロナウイルス感染症については、さまざまな協力を得ながら事業団一体となって感染予防対策を徹底し、感染拡大を防止することができました。

また、令和2年10月から令和4年3月末まで旧どんぐり山施設や市内宿泊施設を実施拠点にして、新型コロナウイルス感染症対策のショートステイ事業を受託、運営しました。

さらに、令和3年4月から三鷹市大沢地域包括支援センターの運営を受託するとともに、市が進める旧どんぐり山施設利活用プロジェクトについて支援を行いました。

そのうえ、令和3年11月から令和4年5月まで三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修工事を行い、さらなる事業の展開と安全・安心の施設運営に取り組んでいます。

このように事業団に課された役割と期待に応えていくことができたのは、福祉に対する情熱と使命感を持った人材の確保と定着に努めてきたことによるものと考えています。

そのために、給与制度や各種規則等を見直し、各種補助事業等を活用した処遇改善を行いました。引き続きさまざまな制度の検証や見直し等を行い、人材の確保と定着を図り、サービスの一層の充実と健全経営を推進していきます。

Ⅱ 中期経営計画（第4次）の目的

事業団は、設立趣旨にあるように、三鷹市が設置した福祉施設を効率的に経営し、市の健康福祉や子ども子育て施策等との連携を図りながら、高齢者・母子世帯・児童などへの福祉サービスを提供し、地域へ貢献することを使命としています。

この使命をはたしていくためには、常に変化していく社会に柔軟に対応する能力、地域社会や関係機関との緊密な連携、職員一人ひとりの資質の向上が必要であり、全職員が情報を共有しながら、組織目標に一丸となって取り組んでいくことが重要です。

また、福祉ニーズがますます多様化・複雑化しているなかで、それらに適切に対応しながら、安定的な経営のもと経営理念・経営方針を具現化した事業を実施し、地域貢献をめざしています。そこで、新たな5年間の中期経営計画（第4次）を策定しました。

特に、市が進める旧どんぐり山施設利活用プロジェクトを支援していきます。そして、令和5年度後半に、研究拠点・介護人材育成拠点・生活リハビリセンターとして開設が予定されている福祉Labo どんぐり山（仮称）の運営についても受託、運営する環境を整え、新たな事業の展開を図り、組織の活性化や経営の安定化に努めていきます。

Ⅲ 中期経営計画（第4次）の性格

中期経営計画（第4次）の基本的な考え方は、中期経営計画（第3次）を改定し、現在及び将来の社会環境により適応した発展的な計画としました。

また、事業団の運営にあたっては、独自の財源や基金の有効活用を図るほか、その収入の多くが三鷹市からの指定管理料や委託料、補助金であることから、各事業計画の実施については、市と十分な協議と連携を図りながら進めていきます。

このため、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）や三鷹市健康福祉総合計画2022第2次改定、三鷹市子ども・子育て支援ビジョン・第2期三鷹市子ども・子育て支援事業計画などを踏まえて、職員参加のもとに中期経営計画の策定を進めました。

Ⅳ 中期経営計画（第4次）の目標年次

中期経営計画（第4次）の目標年次については、中期経営計画（第3次）の計画期間と同様、5年間〔令和4（2022）年度～令和8（2026）年度〕とします。

また、中期経営計画の3年次目・中間年度となる令和6年度に進捗状況等について検証し、必要な見直し等を行います。

中期経営計画（第4次）

年度（令和・西暦）	4 (2022)	5 (2023)	6（検証） (2024)	7 (2025)	8 (2026)
-----------	-------------	-------------	-----------------	-------------	-------------

Ⅴ 中期経営計画（第4次）の構成

今回の中期経営計画（第4次）は、第3部計画本編・大項目ⅠからⅣまでのなかで、各事業所が達成・実現しなければならない中項目10と小項目55、事業計画90事業で構成されています。事業計画のなかには、令和3年度中に検討に着手した結果、令和4年度から実施する計画も複数あります。

また、繰り返し発生する自然災害や感染症に備え、事業継続計画（BCP）の作成などに合わせて、「Ⅱ 効率的な健全経営と組織の安定的発展」のなかに、中項目として新たに「危機管理」を設け、対策の強化を図っていきます。

第3部計画本編

- ◆大項目（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）＝中期経営計画（第4次）においても、（第3次）と同様、経営方針に基づき4項目の目標を掲げ、基本的な考え方と概要をまとめました。
- ◆中項目（1、2、3）＝計画年度内に実現をめざす目標・中項目10を掲げています。
- ◆小項目（(1) ア、イ、ウ）＝各事業所の具体的な事業・小項目55と事業計画90事業を策定し、達成・実現するまでの年度計画を記載しています。